

令和元年 9 月 4 日

令和元年第 4 回桂川町議会定例会

行政報告並びに提案理由の説明

おはようございます。

今年の夏は、昨年に比べますと全体として気温が低く、比較的過ごしやすかったように感じられますが、近年、気象情報で言われる線状降水帯による豪雨が九州北部を襲うことが多くなっています。このため、各地で甚大な被害が発生していますが、本町におきましても例外ではありません。これからも台風シーズンが続きますので、災害への備えに努めたいと考えております。

さて、本日は、令和元年第 4 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜り心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、新たに会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定の必要が生じたので条例案をご提案しています。これは、現在の臨時的任用職員に係わる制度で、任用や給与等における適正化及び一元化を図るものです。なお、詳細については、令和 2 年度の施行に向けて取組を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本町の九郎丸地区に計画されています飯塚地区消防本部の桂川分署建設工事については、8 月 29 日に行われた組合議会において、建設工事請負契約の締結についての議案が可決されました。そして、9 月 10 日には機械設備工事と電気工事の入札が行われる予定で、来年 8 月の完成を目指しています。

次に、移住・定住政策を推進するための方策の一つとして、嘉飯圏域において住宅を建設する場合、桂川町及び飯塚市、嘉麻市と圏域内の 8 つの金融機関が協議し、住宅ローンの金利を 0.1% 軽減

する協定を締結しました。圏域内の移住や定住化が促進することを期待しているところです。

また、地方創生の取り組みの一環として、新たに移住支援事業が施行されました。これは、東京圏の一極集中を是正するとともに地方の中小企業等における人手不足の解消を目的として、東京圏から地方への移住者に対し支援金の支給を行うもので、種々の条件がありますが、本町としても対応していきたいと考えています。

次に、本年7月の台風5号がもたらした豪雨により、土師一区や内山田区などにおいて、河川の護岸や農地・農業用施設等に被害が発生しました。現時点では、被害箇所の確認作業が終わり、復旧のための測量・調査を順次行っているところです。

次に、桂川駅自由通路等整備工事につきましては、九州旅客鉄道株式会社と工事打合せを行い、現在、仮駅舎の建設に着手しているところです。仮駅舎への切替えは、9月21日の予定となっています。これから、本格的な工事に入りますので、近隣住民及び駅利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計については、平成25年度から赤字決算が続いていましたが、平成30年度決算では黒字に転じたので、繰越金の一部を国民健康保険特別会計の保険給付費支払準備基金に積立てたいと考えています。

なお、今回の決算は黒字になりましたが、昨年度から国民健康保険制度の財政運営が県との共同運営に変更されています。福岡県の被保険者1人あたりの医療費は増嵩の傾向が続いていますし、本町の被保険者1人当たりの医療費は県の平均を上回っている状況にあります。このため、重症化を予防する観点から特定健診の受診を積極的に推進してまいります。

次に、9月3日より敬老祝い金の支給を行っています。今年の支給対象者数は77歳が162名、88歳が85名、99歳が8名となっています。なお、100歳以上の方は21名です。

次に、子ども・子育て支援法の改正により本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、関係条例の改正案及び補正予算を提案しています。

主な内容は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園・保育所等の3歳から5歳までの全員と0歳から2歳までの住民税非課税世帯の利用料を無償化するものです。

その他、新たに「子育てのための施設等利用給付制度」が創設され、新制度に移行していない幼稚園の利用料や就学前児童に対する預かり保育並びに認可外保育施設等を利用した際に要する費用に対しても、それぞれの要件の範囲内で無償化を行うものです。

次に、水道法の一部改正に伴い、本年10月から給水装置工事事業者制度が変更になります。今回、新たに有効期間が定められ5年ごとの更新が必要となりますので、桂川町水道事業給水条例の一部改正について提案し、更新手数料について補正予算を計上しています。

次に、土師浄水場の災害対策の一環として取り組みました浸水防止工事は本年7月に完了しました。

これは、近年、発生している集中豪雨による泉河内川の増水や周辺の用水路等の溢水から施設を守るためであり、濁流の浸水被害の防止に効果があるものと期待しています。

次に、小学校及び中学校のエアコン設置工事につきましては、夏休み中に工事が完了し、桂川中学校では8月21日の夏季特別授業から、桂川東小学校では8月22日のサマースクールから、桂川小学校では9月2日の始業式からエアコンを使用しています。工事期間中は関係者の方々にご協力をいただき心より感謝いたします。

また、桂川小学校および桂川東小学校のトイレ改修工事につきましては、設計作業が完了し、8月26日に入札を行いました。なお、契約の予定価格の関係で議会の議決が必要となる桂川小学校の工事請負契約の締結については、議案として提案していますので、よろしく願いいたします。

次に、瀬戸区の公民館については、立地場所が山の斜面を背負っていることやJRの線路により住宅地と遮断されていることから、以前から移転新築の希望がありました。今回、瀬戸区から、本町が造成した消防格納庫の敷地内に公民館新築の計画が進み、補助金の申請が出されましたので、補正予算に計上したところです。

次に、町の貴重な文化遺産である王塚古墳は、毎年2回・4日間

の特別公開を行っていますが、見学者の感想として石室内が暗くて見にくい。大きな鉄柱があって文様が見えない。年に4日では都合がつきにくいなどの声が多くあります。

本町としましては、文化財の活用という観点からも専門家による委員会を設置し、王塚古墳の再整備計画を立てたいと考えています。なお、具体的な取り組みについては、文化庁及び県文化財保護課と協議しながら進めていきたいと考えています。

次に、桂川町立図書館は開館20周年を迎えました。これを記念して福岡県読書推進大会を招致し「桂川町大会」として11月10日（日）に開催したいと考えています。

大会では、図書館の読書活動推進事業を支えていただいた読書グループの表彰や図書ボランティア等への感謝状の贈呈並びに記念講演等を行う計画です。

次に、令和元年度の補正予算については、専決処分の承認1件と、議案5件を提案しております。

承認第9号の一般会計の専決処分第1号は、本年7月21日に発生した大雨による農地・農業施設の災害復旧費と、8月7日の落雷による防災・行政無線の修繕費を計上したものです。

次に、補正予算のうち、一般会計では第2号の補正をお願いしています。補正額1億4,264万5千円を追加し、予算の総額を57億3,954万4千円に定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入予算では、1款・町税において、調定額の決定による追加計上をしています。

また、11款・地方交付税では、普通交付税が前年度比0.8%減となり、16億3,449万3千円の決定をみました。補正後の地方交付税の総額は、17億8,744万9千円となり、財源留保額は4,704万4千円となります。

13款の分担金及び負担金、並びに14款の使用料及び手数料では、10月から実施される幼児教育・保育の無償化に関連して、保育料や授業料等をそれぞれ減額計上しています。

また、15款・国庫支出金では、幼児教育・保育の無償化に関連する交付金として、教育・保育給付費分及び施設等利用給付費分を追加計上しています。

16款・県支出金では、15款・国庫支出金と同様に、幼児教育・保育の無償化関連の交付金と農地・農業用施設の災害復旧費に係る県補助金を追加計上しています。

19款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金からの繰入金を1億3,000万円減額計上しています。また、公共事業整備基金繰入金は、町営住宅二反田団地の防災・行政無線移設工事の財源に充てるものです。

20款・繰越金は、6月定例会で申しましたように、平成30年度一般会計の繰越額が2億1,011万6千円となり、このうち、令和元年度に繰り越した事業に充当する財源を除いた実質的な繰越額は2億195万5千円となっております。令和元年度当初予算では繰越金として6,000万円を計上していましたので、その差額1億4,195万5千円を追加計上しています。

次に、歳出予算では、本年4月の人事異動に伴う予算の組替等により、職員人件費に関する関係費目を補正しています。

個別の案件では、2款・総務費において、東京圏からの移住促進を図る地方創生移住支援事業補助金を追加計上しています。また、前年度繰越金の一部を今年度新設した教育・保育施設整備基金に積立てるとともに、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算に伴う繰入金を公共事業整備基金に追加計上しています。

3款・民生費では、認可外保育施設等に係る子育てのための施設等利用給付費を、6款・農林水産業費では、県補助金として歳入で受け入れる同額を対象事業者に交付する博多和牛ブランド強化対策事業補助金や、県の全額補助で実施する荒廃森林再生事業費を追加計上しています。

8款・土木費では、通称・桂川陸橋の定期点検費や町営住宅二反田団地の防災・行政無線移設工事費を追加計上しています。

10款・教育費では、子ども・子育て支援制度未移行幼稚園等に係る子育てのための施設等利用給付費及び副食費給付費や、桂川幼稚園の緊急連絡メール委託費、瀬戸区公民館の移転新築工事に係る補助金、王塚古墳再整備計画の策定経費等を追加計上するとともに、11款・災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、平成30年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

平成30年度の一般会計における主なハード事業としましては、学校施設環境改善交付金を活用した桂川中学校のトイレ改修工事並びに桂川幼稚園の空調設備の更新、桂川小学校の学童保育所として利用している桂寿苑の施設改修、桂川中学校体育館の照明機器のLED化など、教育・保育環境の改善に努めました。

また、町営住宅二反田団地A棟の竣工と供用開始を行うとともに、桂川駅周辺の計画に基づく防災調整池の整備及び桂川駅南側道路の全線完成による供用開始、さらに道路の舗装改良や橋梁の修繕工事等を実施しました。

この他、桂川町消防団第一分団瀬戸班格納庫の移転新築や全国瞬時警報システムの機器更新、7月豪雨による農地・道路等の災害復旧工事等に取り組み、生活・交通環境の向上に努めたところです。

ソフト面については、空家実態調査やゆのうら体験の杜のオープン、私立保育園の新規採用保育士の就職準備に対する助成、学童保育所の利用料減免措置、ふくおか県央環境広域施設組合の設立、ハザードマップの作成と配布、地域はつらつ応援助成金の創設など、それぞれの施策において町づくりの課題解決と住民福祉の向上に努めました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が2億195万5千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が49万2千円、国民健康保険特別会計3,446万7千円、後期高齢者医療特別会計では、183万2千円の黒字決算となっています。土地取得特別会計では、歳入歳出差引額が0円となりました。

次に、財政運営上の重要な指標であり、公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる経常収支比率は、前年度に比べて1.7ポイント高くなり97.8%となっています。この要因は、固定資産の評価替え及び地価の下落等による固定資産税の減収や、普通交付税・臨時財政対策債の減収が主なものです。

決算の審査にあたり、監査委員には細部に亘る分析・検討を加え

られました審査意見書をご提出いただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、決算の内容につきましては、会計管理者がご説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日もご提案します議案は、人事案件に関するもの1件、令和元年度予算の専決処分が1件、条例の制定に関するもの1件、条例の一部改正に関するもの4件、工事請負契約に関するもの1件、令和元年度補正予算が5件、平成30年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計22件でございます。

人事案件につきましては私から、議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。